

様式第7号の2（第12条関係）

※受理年月日	福岡県 中小振 -7.8.-8
※受理番号	第 号
※備考	

意見書

7 年 8 月 4 日

福岡県知事 様

氏名 永塚泰徳

住所・遠賀郡岡垣町東山田1-23-10

大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により、意見を提出します。

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

店舗名称：（仮称）ラ・ムー岡垣店 複合店舗

所在地：福岡県遠賀郡岡垣町百合ヶ丘二丁目356番5 外

2 意見

- （①）駐車需要の充足等交通に関する事項
- （②）歩行者の通行の利便の確保等
- （③）廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮
- （④）防災・防犯対策への協力
- （⑤）騒音の発生に係る事項
- （⑥）廃棄物に係る事項等
- （⑦）街並みづくり等への配慮等
- （⑧）その他

3 氏名又は団体名及び団体にあつてはその代表者の氏名、住所・所在地の公表（公告・縦覧）について（どちらかに○印をつけてください。）

・公表してもよい

○意見書の記載及び提出について

- 1 日本語で記載してください。
- 2 意見を述べるにあたっては、その理由を記載してください。
- 3 述べられた意見については、大規模小売店舗立地法第8条第3項の規定に基づき、その概要を県の方で公告するとともに、提出された意見書を縦覧に供します。
- 4 意見書の提出は、届出の公告の日から4月以内となっていますので、提出期限にご注意ください。

（備考）1 この様式の大きさは、日本工業規格A4としてください。

2 ※印の項は記載しないでください。

3 この様式は、九州各県（沖縄県、政令市を除く。）共通のものであり、宛名を変えるだけで、そのまま他県でも使用することができます。（左上部の様式番号不要）

意見書

提出日：令和7年8月4日

宛先：福岡県知事 殿

提出者：

住所：〒811-4220

福岡県遠賀郡岡垣町東山田1-23-10

氏名：永塚泰徳

電話番号：070-8548-6192

意見の内容

1. 日本語で記載いたします。

2. 意見および理由

来年度、岡垣町旧ヤマダ電機跡地に建設予定とされている大型スーパー「ラムー」につきまして、24時間営業が予定されていることに強く懸念を抱いております。

理由といたしまして、深夜帯における騒音や車両のアイドリング音、さらには来店者による周辺のゴミ散乱など、生活環境に大きな影響を及ぼすことが予想されるためです。

岡垣町は「住みやすい街ランキング1位」として多くの住民に誇りをもって暮らされている地域であり、地域住民の快適で安心できる生活環境を維持することが何よりも重要であると考えます。

よって、当該店舗につきましては24時間営業ではなく、営業時間の短縮を強く要望いたします。また、深夜における光害を避けるため、照明の調整や制限についても併せてお願い申し上げます。

3. 本意見については、大規模小売店舗立地法第8条第3項の規定に基づき、その概要を県において公告し、提出した意見書は縦覧に供されることを承知しております。

4. 意見書の提出は届出公告の日から4月以内であるため、期限を遵守の上、提出いたします。

以上